耐震基準適合証明書発行申請書（住宅ローン減税用、登録免許税軽減用、不動産取得税減税用、贈与税用）

合同会社 Y．STORY建築事務所　御中　　申込日　年　月　日

■ 住宅を購入した時の各種減税および軽減の特例用として「耐震基準適合証明書」の交付を申請します。

基本調査	□ 一戸建住宅	□ マンション		
その他の調査	□ 木造耐震診断	□ 壁式RC造簡易耐震診断		
必要な証明書	□ 住宅ローン減税用（50㎡～）	□ 登録免許税軽減用（50㎡～）	□ 不動産取得税減税用（50～240㎡）	□ 贈与税の非課税措置用（＊50～240㎡）

＊一部緩和規定有

1．お申込者・対象住宅情報

お申込者お名前（個人のお客様の場合法人名は記入不要）	□ 仲介業者様	□ 売り主様	□ 買主様	□ その他（　　）
	フリガナ 法人名 担当者名			
ご住所	〒			
ご連絡先	TEL　：　　携帯　：			
	FAX　：　　e-mail　：			
お支払い予定者	□ 申込者に同じ	□ 下記		
	住所　〒			
	氏名　　TEL			
対象住宅所在地	〒	マンション名・部屋番号（マンションの場合）		
対象住宅所有者	住所　□ 同上	□ 入居中　□ 空室		
	氏名			
	注）耐震基準適合証明書の証明申請者欄、住所・氏名は、原則所有者様名となります			
証明書取得希望日	年　月　日までに取得を希望します	連絡事項		
引渡予定日	□ 未定	□ 年　月　日予定	□ 引渡済（引渡済の場合は発行不可です）	

2. 検査希望日時　　＊マンションの場合は原則立合いは不要です

検査希望日	第１希望　月　日	第2希望　月　日	□ を除いていつでも可	連絡事項		
希望時間帯	□ 何時でも良い	□ 午前（10～12時）	□ 午後（13～15時）	□ 午後（15～17時）		
同行者氏名	□ 検査申込者に同じ	□ 他　お名前：	TEL：			

3. セルフチェック

□	1	対象の床面積（＊登記簿面積）が50㎡以上である ＊不動産取得税(個人用)のみ課税面積	□ はい　□ いいえ	「いいえ」の場合はご利用できません （ローン減税、贈与税の場合で一定の場合に40㎡以上の緩和あり）
□	2	新築年月日が昭和57年1月1日以降である	□ はい　□ いいえ	「いいえ」の場合は、新耐震基準に適合していることが証明されたものが必要となります(耐震診断結果概要書など)
□	3	構造部分の損傷・腐食を伴うような著しい劣化がない	□ はい　□ いいえ	建物の外壁、基礎、柱等にひび割れや鉄筋の露出が無いか確認ください（ある場合はお問い合わせ下さい）
□	4	構造部分に関係する増改築工事をしたことがない	□ はい　□ いいえ	「いいえ」の場合は、直接内容を確認させて頂きますので、まずはお問い合わせ下さい
□	5	お引渡前（所有権移転前）の申請であり、現所有者様に承諾を頂いた	□ はい　□ いいえ	「いいえ」の場合は弊社が既に調査を実施している場合を除きご利用できません

4. 必要書類（本申し込みと併せてご提出下さい）

□	1	物件概要が確認できる書類	対象住戸の間取りがわかる図面又は新築販売時のパンフレット、長期修繕計画書【マンションの場合】
□	2	建物の登記事項証明書又謄本のコピー	全部事項証明書。土地は必要ありません
□	3	建築確認済証の写し又は検査済証の写し	建築確認台帳記載事項証明書にて代用可。旧耐震案件は無くても可
□	4	・旧耐震の場合は、新耐震基準に適合していることが証明されたもの(耐震診断書等)が必要となります。 ・木造耐震診断または壁式RC造簡易耐震診断の必要書類はHPを参照下さい	

・発行申請書受付にあたりセルフチェック等は簡易審査を行うもので適合証明書を必ず取得できることを保証するものではありません

・建物の劣化状況により発行できない場合がありますので予めご了承ください

・昭和57年（1982年）1月1日以降に新築登記されたものが新耐震と見なされます。それ以前に着工したものを旧耐震と見なされます

・当社は、取得した個人情報は申し込みの目的以外に使用しません。その他弊社プライバシーポリシーに乗っ取り取り扱います。従って本件に係る検査(調査)、証明書の送付及びこれらの業務に係る質疑連絡等に関して使用いたします

合同会社Y．ＳＴＯＲＹ建築事務所
〒207−0023 東京都東大和市上北台3 - 429 - 3 - 401
TEL　042-563-5083
E-mail　info@y-story.jp

受付番号	担　当	受　付
— 検査区分　耐震基準適合証明書 証明書料金		